

第五次地域管理経営計画書 (北上川中流森林計画区)

(第二次変更計画)

計画期間 { 自 平成30年4月1日
至 令和5年3月31日 }

(第一次変更 平成31年3月)
(第二次変更 令和2年3月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

- 1 効率的な路網整備の推進のため路線計画を変更したこと。

【変更項目及び頁】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

- | | | |
|-------------------|-------|---|
| (4) 主要事業の実施に関する事項 | | 1 |
| ④ 林道の開設及び改良の総量 | | 1 |

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量(m)	箇所数	延長量(m)
計	27	50,001	1	10